

# ゴールデンウィーク中における 家畜防疫対策の徹底について

これから大型連休を迎え、人の移動が活発になることから、引き続き、家畜伝染病の病原体の侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航を自粛し、農場入場者の渡航歴を確認していただくとともに、飼養衛生管理基準を遵守し、引き続き防疫対策の徹底をお願いします。

◎高病原性鳥インフルエンザは、4月に入ってから青森県の養鶏場で発生し、国内野鳥での検出事例も続いています。

◎豚熱は、国内の野生いのししで広く感染が確認されており、丹波篠山市で野生いのししにおける感染例が多数発表されています。

◎アフリカ豚熱、口蹄疫等についても近隣諸国での発生が続いており、国内への侵入リスクは依然として高い状況です。

## ○ 海外への渡航自粛

畜産関係者等のアフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への不要不急の渡航は自粛願います。

技能実習生等の外国人従業員がいる場合、海外から肉製品等が郵送されることのないよう、注意喚起をお願いします。

## ○ 衛生管理区域への病原体侵入防止

衛生管理区域に必要な人を立ち入らせず、また不要なものを持ち込ませないようにしてください。万一、人が立ち入る場合や物が持ち込まれる場合は、洗浄・消毒等の実施を徹底し、衛生管理区域へ病原体を持ち込まないようにしてください。

## ○ 早期発見・早期通報の徹底

家畜に異常を認めたときは速やかに当所に連絡してください。

